

# 千葉市消防局からのお知らせ

## お宅の住宅用火災警報器、 そろそろ交換時期では ありませんか？



住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなったり、故障しやすくなったりします。

10年を目安に本体の交換をお勧めしています。

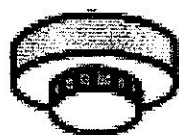
【設置時期を調べるには】 火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」  
または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

### 新しい火災警報器に交換したら！

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



これから10年間、  
また安心を見守るよ！



記入例  
設置年月 2020年1月

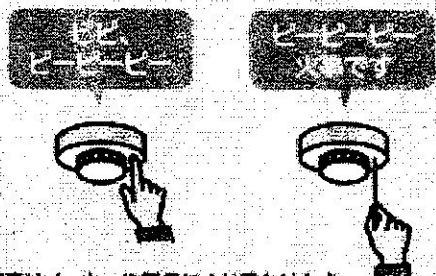
### 定期的に作動確認し、音を確認しましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

#### 正常な場合は？

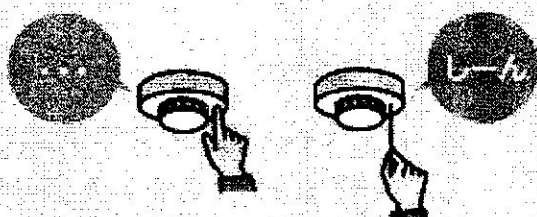
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



注)警報音はメーカーや製品により異なります。

#### 音が鳴らない場合は？

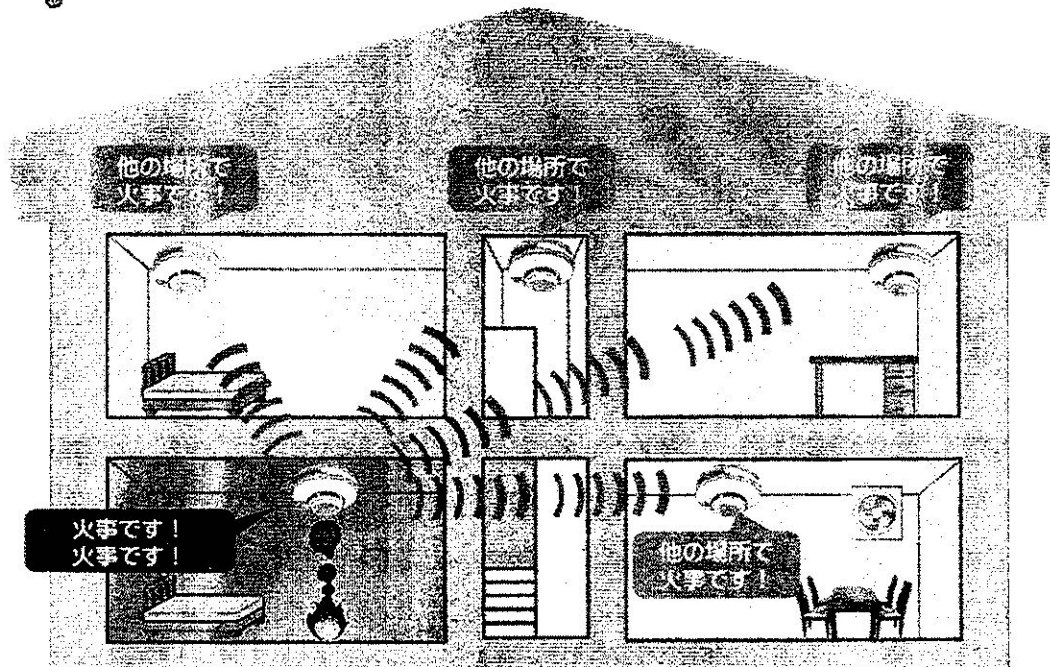
電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。



無線式連動型住宅用火災警報器を知っていますか！



住戸全域にお知らせ！

- ・現在の住宅は防音性に優れており、火災元以外の部屋では警報音が聞こえにくいという懸念がありました。
- ・無線式連動型では住戸全域で警報を発するので、別の階や離れた部屋でも心配はありません。

他の部屋でもすぐ気付く！

- ・高齢者等は、他の部屋で警報に気付くのが遅れたり、避難に時間がかかったりすることがあるので、火災の早期発見が重要となります。
- ・火災の発見が遅れて煙が広がってしまうと、視界も悪くなるため避難が困難となります。
- ・無線式は住戸全域で警報が鳴るので、煙が広がる前の早い段階から火災に気付く、避難を開始できます。

お問い合わせ先

千葉市住宅火災警報器相談室  
(千葉市消防局予防部予防課内)  
☎ 043-202-1688